

秋の火災予防運動が
始まります

◆秋の火災予防運動とは

統一標語「火を消して 不安を消して つなぐ未来」を掲げ、10月15日～10月31日まで、全道で一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

暖房機器の使用により火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、市民の火災予防思想の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者・障がい者などを中心とする死者の発生を大幅に減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

◇期間中の主な活動

- ・市内大型店舗広報
- ・市内巡回広報
- ・ラジオを活用した広報
- ・ヤクルトレディによる広報

◆一般住宅防火訪問

消防団員が各ご家庭を訪問し、火災予防広報を行います。

- ・名寄地区(北5区、南5区) 10月15日(日) 9時30分から(高齢者単独世帯は別途訪問)
- ※時間の関係上、全ての住宅を訪問出来ない場合があります。
- ※ご不在宅には、防火啓発チラシを投函いたします。

名寄消防署
01654③3319

風連出張所

01655③2119

スマホなんでも相談窓口
を開催します

ご自身のスマートフォン、基本的な使い方や操作方法、LINE、アプリの入れ方など、普段お困りの疑問にスマホポーターがお答えします。事前予約の上、ぜひご相談ください。

※予約枠に空きがあれば当日の受け付けも可能ですのでご連絡ください。

◆とき 10月14日(土) 10時～15時

※事前予約制です。

※11月以降も毎月開催します。

◆ところ ここほっと(名寄市社会福祉協議会 多分野・多世代地域活動拠点/西條名寄店1階)(西4南8)

◆申込期間 10月10日(火)～13日(金)の間

◆ここほっと

◆01654⑧7133

◆総務部デジタル推進担当 4階(内線3400・3402)

タッチケアサロンのご案内

赤ちゃんとの触れ合いを通して、育児や生活の情報など気軽にお話しませんか。

◆とき 10月3日(火)、24日(火) 各日14時～15時30分

◆ところ 名寄市立大学5号館 小児・母性看護実習室

◆内容 タッチケア(マッサージ)、育児相談 など

◆講師 日本タッチケア協会認定指導者 市立大学看護学科 教授 加藤 千恵子 講師 渡邊 友香

◆対象 2カ月～12カ月までのお子さんと保護者、妊娠中の方

◆参加費 無料

◆持ち物 バスタオル、ベビーオイルやローション(使用している方)

◆申込方法 次のコードを読み込み、開かれるフォームから申込受付して

◆QRコード

◆名寄市立大学保健福祉学部看護学科(西4北8)

◆01654②4194

公共施設等再配置計画
推進セミナーのご案内

名寄市では令和3年度に「名寄市公共施設等再配置計画」を策定、令和4年度に計画の具現化に向けた検討・市民ワークショップを開催し、「複合的な機能を持つ図書館を中心市街地に整備」する方向で検討することとなりました。計画の推進に係る取り組みや複合的機能を持つ図書館の事例を学ぶため、「これからの地域図書館を知る・学ぶ・考える」をテーマにセミナーを開催します。

◆とき 10月23日(月) 14時～16時

◆ところ 市民文化センター 1階大会議室A(西13南4)

◆登壇者 森 傑氏

◆猪谷 千香氏

(シヤナーリスト(著書「小さなまちの奇跡の図書館」『つながる図書館 コミュニティの核をめざす試み』)の核をめざす試み)

◆堀川 真氏

名寄市図書館協議会委員長

◆対象 どなたでも参加できます

◆定員 先着40人

◆参加費 無料

◆申込方法 電話または次のコードから申し込みください。

◆電話で申し込みの際は、氏名と電話番号をお伝えください。

◆申込期限 10月16日(月)まで

◆011-204-5667

◆3階(内線3313)

個別労働紛争あっせん
制度のご案内

解雇や賃金未払い、ハラスメントなどの労働問題で悩んでいませんか? 北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊かな「あっせん員」が、当事者双方からお話をうかがい、問題点を整理した上で助言などを行い、歩み寄りによる解決を図る「あっせん」を行っています。「あっせん」の利用は無料で、迅速な解決を目指します。詳しくは、Webで「北海道労働委員会個別あっせん」と検索していただくか、次の連絡先までお問い合わせください。

◆北海道労働委員会事務局 調整課

◆011-204-5667

問 問い合わせ

申 申し込み

名 名寄庁舎

風 風連庁舎

名 名寄庁舎

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(☎01654③2111)

風 風連庁舎(☎01655③2511)

高齢者単独世帯防火訪問

高齢者単独世帯の方を対象とした、女性消防団員による防火訪問です。

時間の都合により全ての対象宅を訪問出来ないことがありますのでご了承願います。

とき	ところ
3日(火) 13:30～	大町区
5日(木) 9:30～	栄町区北
17日(火) 9:30～	栄町区南
21日(土) 9:30～	北斗区
21日(土) 13:30～	新北斗団地

名寄消防署

☎01654③3319

マイナンバーカード臨時窓口の開設について

市では、仕事など平日の開庁時間に来られない方のために、臨時窓口を開設しております。マイナンバーカードの交付のほか、マイナンバーカードに関する他の手続きも行います。ぜひこの機会にご利用ください。

10月の開設日

28日(土) 9時30分～12時30分

◆**ところ** 市役所名寄庁舎市民課戸籍住民係(1階1番窓口)

備考

- ・戸籍謄本や住民票などの証明書は交付できません。
- ・状況によってはお待ちいただく場合がございます。
- ・風連庁舎が受取場所となっている方も、休日・夜間に限り名寄庁舎での受け取りとなります。

市民課戸籍住民係

1階(内線3111・3112) 3113・3119

ポッチャ体験会

～イオンdeポッチャ～

イオン名寄ショッピングセンターと一緒にポッチャを体験してみませんか?名寄市立大学生がサポートしていきます。見学だけでも構いません。ぜひご来場ください。

◆**とき** 10月28日(土) 10時～16時

◆**ところ** イオン名寄ショッピングセンター1階多目的広場(徳田80)

◆**参加料** 無料

◆**申し込み** 不要。ご都合の良い時間帯に、直接会場にお越しください。

名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター

☎01654⑧7661

名寄市立総合病院看護師「復職支援研修」を開催します

「復職支援研修」を開催します。復職を考えている看護師(または准看護師)の皆さんへ技術サポートを目的とした研修を行います。復職に不安を感じている方、復職を検討している方はお気軽にこの機会をご利用ください。

◆**とき** 11月1日(水) 10時～15時

◆**ところ** 名寄市立総合病院新館3階会議室(西7南8)

◆**内容** 看護の動向、看護技術経験、働く上での困りごとなんでも相談会を予定しています。詳細はホームページをご参照ください。



▲こちらのコードからも参照いただけます。

◆**対象** 看護師・准看護師の免許をお持ちで、現在仕事されていない方

※当院への就職を前提にした研修ではありません。

◆**申込期限** 10月23日(月)15時まで

◆**申・問**

名寄市立総合病院 看護部 参事(キャリア支援担当) ☎01654③3101

赤十字救急法の講習を開催します

日常生活における事故防止、手当の基本、人工呼吸や心臓マッサージの方法、AEDを用いた除細動、止血の仕方、包帯の使い方、骨折などの場合の固定、搬送、災害時の心得などについての知識と技術を習得できます。

◆**赤十字救急法基礎講習**

◆**とき** 10月22日(日) 9時～13時

◆**ところ** 総合福祉センター2階会議室(西1南12)

◆**内容** 心肺蘇生やAEDの使い方

◆**対象** 満15歳以上

◆**定員** 10人

◆**参加費** 1500円(教材費)

◆**申込期限** 10月13日(金)まで

◆**赤十字救急法救急員養成講習**

◆**とき** 10月28日(土)、29日(日) 各日9時～17時

◆**ところ** 総合福祉センター2階会議室(西1南12)

◆**内容** ケガの手当や搬送

◆**対象** 救急法基礎講習修了者

◆**定員** 10人

◆**参加費** 1800円(教材費)

◆**申込期限** 10月20日(金)まで

社会福祉課福祉総務係

名 2階(内線3221)

中小企業退職金共済事業 本部からのお知らせ

中小企業退職金共済制度は、中小企業のための国の退職金制度で、利用されると安心・確実・有利で、管理が簡単な退職金制度が手軽に作れます。

◆**制度の6つのポイント**

◇初めて中退共制度に加入する事業主などは、国が掛金の一部を助成します。

※一部対象外があります

◇掛金月額は、従業員ごとに16種類から選択できます。

◇掛金は口座振込です。従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。

◇短時間労働者には、一般の従業員より低い特例掛金月額があります。

◇掛金は全額非課税です。

◇従業員の転職時に積み立て済みの退職金を引き継ぐことが可能な通算制度があります。

◆**独立行政法人 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部**

☎03-6907-11234

にこにこカフェ

（認知症カフェ）のお知らせ

地域で暮らす認知症の人やその家族、認知症に関心のある人たちがつながることができ、お茶を飲みながら日頃の話をしたり、ボードゲームで遊んだり、ほっと一息つきませんか？認知症の対応方法や介護保険制度についてのお悩み相談も受けています。認知症介護の専門職がお待ちしていますので、気兼ねなくお立ち寄りください。

- ◆とき 10月19日(木)、11月16日(木)、12月21日(木)、1月25日(木)、2月22日(木)、3月21日(木) 各日13時30分～15時
- ◆ところ スナックDiana (西3南5)

※営業時間外に会場をお借りしているため、お酒の提供はありません。

- ◆参加費 200円
 - ◆申し込み 不要
- ※ただし、お悩み相談のある方は専門スタッフが対応しますので、事前予約をお願ひします。

◆備考

◆認知症相談窓口
認知症カフェ開催時間中に電話での相談も受け付けて

います。

◆認知症の人の家族の

介護教室の開催

年に2回程度介護教室を開催します。開催日程、内容などについては、決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

◆申・問

株式会社FOLLOW
(担当：城村)

☎090-8428-0016
地域包括支援センター
2階(内線3262・3263)

◆奨学金・修学資金の 利子を補給します

市では奨学金や修学資金(教育ローン)の貸し付けを受けた学生・生徒に対して、基準額に応じた利子補給を行っています。

◆対象

- ①高等学校、高等専門学校、短大、大学、大学院、専修学校・専門課程に在学中の方
- ②親またはこれに代わるべき方が名寄市民の方
- ③独立行政法人日本学生支援機構の有利子奨学金の貸し付けを受けた方、または民間金融機関などの修学資金

の貸し付けを受けた方で、規則で定める選考基準により選考された方
※貸付額の確定しないカードローンは対象外
◆利子補給金の算出基準額
次の金額に修業年数を乗じた額

- ①高等学校在学者 12万円
- ②高等専門学校在学者 18万円
- ③専修学校(専門課程)在学者、または各種学校在学者(修業年限1年以上) 36万円
- ④大学、短大、大学院在学者 48万円

※なお、申請をいただいた年度以降分が補給対象となります。

◆利子補給金の算出方法

◆独立行政法人日本学生支援機構奨学生 算出基準額にその貸付利率を乗じた額を補給します。貸付利率が卒業まで確定しませんので、申請時に補給額を確定することはできません。

◆(株)日本政策金融公庫・民間金融機関など規則に定める選考基準の収入判定額により補給します。

◆申込期限 10月31日(火)まで

※申請に必要な書類など詳しくは問い合わせてください。

◆申・問

教育委員会学校教育課

総務係

名 3階(内線3305)

行政相談週間

行政相談では、行政相談委員が公正・中立な立場で、行政の仕事に関する苦情や制度、運営に対する意見、要望など市民の声を受け付けし、その解決や実現の促進、制度・運営の改善に生かしています。ぜひご相談ください。

◆行政相談週間

10月16日(月)～22日(日)

◆風連地区特設行政相談所

◆とき 10月17日(火) 10時～12時

◆ところ ふうれん地域交流センター3階大会議室(風連町本町63)

◆担当委員 川田 弘志氏

◆名寄地区特設行政相談所

◆とき 10月17日(火) 13時30分～15時30分

◆ところ 駅前交流プラザ「よろな」1階第2会議室(東1南7)

◆担当委員 三島 裕二氏

◆申・問
消費生活センター市民相談
☎01654②3575

議会活性化に向けた

講演会ののご案内

市議会活性化特別委員会では、市民に分かりやすく開かれた議会を目指すため、本年6月から議会活性化に向けて協議を行って

いますが、本市をはじめ地方議会では、投票率低下や無投票当選の割合が増加するなど、地方議会に対する関心の低下や議員のなり手不足などの課題は深刻化しています。そこで、若者や女性、会社員など、多様な人材の議会への参画を促進し、活力ある議会を実現することを目的に、大正大学の江藤教授にご講演いただきます。

◆とき 10月17日(火) 18時30分～20時

◆ところ 駅前交流プラザ「よろな」1階大会議室

◆講師 江藤 俊昭氏(大正大学社会共生学部公共政策学科教授)

◆対象 どなたでも参加できます

◆参加費 無料

◆申込方法 電話または下のコードから申し込みください。

◆申込期限 10月12日(木)12時

◆申・問
名寄市議会事務局
4階(内線3425)



問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(☎01654③2111)

**まちづくり推進事業助成
制度について**

個人または団体が実施する地域活性化の取り組みに対し、費用の一部を助成します。

現在、令和5年度後期分の申込受付を行っています。詳しくは事前に問い合わせください。

◆対象事業

- ① 特産品づくりの開発研究に関する事業
- ② 市民生活の向上、文化交流および地域振興に関する事業のうち、次の表に掲げる事業

文化交流事業	地域振興事業
・ 国内交流事業 ・ 国際交流事業	・ 農業振興事業 ・ 産業振興事業 ・ スポーツに関する事業 ・ 広域連携事業

- ③ 観光振興に関するイベントなどの催事に関する事業
- ④ 生涯学習・国際交流・後継者育成などの人材育成に関する事業

◆助成額 対象事業経費総額の2分の1以内で、予算の範囲内で交付します。

※限度額は次の表のとおり

◆助成の条件

① 助成は一事業について一回

風 風連庁舎(☎01655③2511)

**狩猟期間中における国・道
有林への入林自粛について**

エゾシカ狩猟に伴う事故防止のため、次の期間は、狩猟以外での入林を控えていただきますようお願いいたします。

エゾシカによる森林など被害を低減するため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

◆とき 10月1日(日)～令和6年3月31日(日)

**国
有林** に関して

上川北部森林管理署
業務グループ(下川町緑町21)

☎01655④2551

**道
有林** に関して

上川総合振興局北部森林室(美深町東2南4)

☎01656②1726

**ヘリコプターによる
野ねずみ防除を実施します**

市内一般民有林(市有林・私有林)において、野ねずみによる森林被害を防止するため、次のとおりヘリコプターによる野ねずみ防除を実施しますので、ご理解をお願いいたします。

◆とき 10月上旬～中旬

◆ところ 市内一円一般民有林

市有林に関して

問 耕地林務課林務係

1階(内線2316、2317)

名 私有林 に関して

上川北部森林組合

☎01655③2013

合併処理浄化槽の設置

現在、令和6年度の合併処理浄化槽設置申し込みを受け付けています。

合併処理浄化槽は、し尿だけでなく台所や風呂などで出る雑排水も処理し排水する環境にやさしい浄化槽です。

◆対象 下水道処理区域外の個人住宅

◆費用 月々の使用料と工事費の10パーセント(13～25万円程度)の個人負担が必要です。

◆排水設備 トイレの改造や放流管などに30～90万円程度の個人負担が必要です。

※トイレの改造に係る資金の一部を無利息で貸し付けする制度があります。

◆申込期限 10月31日(火)

◆申請 上下水道室工務課
下水道係

2階(内線2228)

風

健康づくり体操教室

◆とき 10月5日(木)、12日(木)、19日(木)、26日(木) 各日9時15分～11時

◆ところ 総合福祉センター
多目的ホール(西1南12)

◆対象 おおむね60歳以上

◆内容 ラジオ体操、フォークダンス、民謡踊り、自きょう術など

◆持ち物 上靴

◆申し込み 当日会場で受け付けます。

◆高 高齢者支援課高齢福祉係

2階(内線3231)

名

自衛官募集

興味のある方は、お気軽にご連絡下さい。

◆応募資格 18歳以上33歳未満(令和5年4月1日現在)

◆受付期間 受付中～10月3日(日)

※10月以降の試験も随時受け付けています。

◆試験日 10月9日(月)、10日(火)

※いずれかの1日を指定

◆会場 受付時にお知らせ

自衛隊旭川地方協力本部
名寄出張所(西1南9)
☎01654②3921

町内会に入りましょう

安心して暮らせる地域づくりを支えている町内会では、さまざまな活動を行っています。

- ◆ふれあい活動
地域のお祭りや親睦会、子ども会、敬老会など住民の皆さまのふれあいの場を作っています。
- ◆加入するには
お住まいの地域の町内会に連絡するか、右のコードを読み取り町内会連合会の申込フォームから加入申込をします。



納税・国保夜間窓口

- ◆とき 10月25日(水)
17:30~18:30
- ◆ところ
納税窓口
税務課納税係 名2階

国保窓口
市民課医療年金係 名1階

申・問 町内会連合会事務局 (総合政策課総合政策係) 名3階 (内線3311)

くらしのリサイクル (月~金曜日、10時~16時)

不用になった家庭用品などを紹介します。受け渡しは原則として無償、登録は1回3点以内としています。品物によってはトラブル防止のため、お断りすることもありますのでご了承ください。

- ◆ゆずります
 - ①犬小屋 (キャスター付)
 - ②加湿器 (ダイニチ)
 - ③囲碁セット
 - ④碁盤2面・碁石1組
 - ⑤一輪車 (小学生低学年用)
 - ⑥ひな人形 (7段)
 - ⑦レンジ台 (木製、引き出し・扉付き)
 - ⑧古本 (アウトドア雑誌「BE-PAL」)
 - ⑨Canon PIXUS純正インク新品 (351-5色、350-1色)
- ◆ゆずってください
なし

問 名寄消費者協会 ☎01654③5630
※不在の場合、留守番電話にお名前と電話番号を録音してください。確認次第、返信いたします。

無料相談窓口

- ①消費生活相談
とき 月~金曜日 9:15~16:00
- ②市民相談
とき 月~金曜日 9:15~16:00
- ③無料法律相談
とき 10月1日(日) 11:00~
11月5日(日) 11:00~
※無料法律相談は、相談日の2日前(祝日を除く) 昼12時までにて予約してください。
- ◆年金事務相談
とき 9月12日(火) 10:30~15:30
ところ 名寄商工会議所 (駅前交流プラザ「よろーな」)
※完全予約制 (☎0166-72-5004)
- ◆人権相談
とき 月~金曜日 8:30~16:30
ところ 旭川地方法務局名寄支局
☎01654②2349
- ◆生活相談支援センター
とき 月~金曜日 9:00~17:00
ところ 社会福祉協議会 (総合福祉センター内)
☎01654③9862
- ◆心配ごと相談
とき 月~金曜日 10:00~17:00
ところ 西條名寄店1階ここほっと
☎01654②3968
- ④行政相談
とき 月~金曜日 9:15~16:00
- ⑤結婚相談
とき 第1金曜日 17:30~19:00
その他の金曜日(祝日除く) 13:00~15:00
- ◆障がい者差別・虐待についての相談
とき 月~金曜日 8:45~17:30
ところ 名寄庁舎2階 基幹相談支援センター
☎01654③2111 (内線3218)
- ◆公証相談
とき 日~土曜日 9:00~17:00
ところ 名寄公証役場(西1南9)
※完全予約制 (☎01654③3131)
- ◆教育相談ハートダイヤル
とき 月~金曜日 9:00~17:00
ところ 児童センター
☎01654③1000
☎0120-874-746(フリーダイヤル)
- ◆DV相談
とき 月、水~金曜日 8:45~17:00
ところ 名寄庁舎2階こども未来課
☎01654③2111 (内線3229)

①~⑤共通 ところ 名寄市消費生活センター (駅前交流プラザ「よろーな」)
☎01654②3575
☎01654③2111(内線3616)

市長室開故事業を開催します

- ◆対象 市民または市民が組織する団体など
- ◆日時 平日9時~17時30分の20~30分
※市長の公務を優先します。
- ◆懇談場所 名寄・風連庁舎の市長室など
- ◆懇談内容 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など
※個人的な相談・意見、書面による要望の提出、または懇談にふさわしくないと判断される場合は、お断りさせていただきます。

申・問 秘書広報課秘書係 名3階(内線3304)

みんなチェック! 最低賃金。
北海道最低賃金

時間額 **960** 円
(10月1日から)

問 北海道労働局労働基準部
☎011-709-2311